

第103回 定時株主総会 招集ご通知

開催情報

- [日時] 2019年6月21日(金曜日)午前10時
(受付開始:午前9時)
- [場所] 大阪市西淀川区御幣島3丁目2番11号
当社本社 2号館3階会議室
- [決議事項] 第1号議案 取締役11名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件

株主総会にご出席くださる株主さまとご出席がむずかしい株主さまの公平性等を勘案し、昨年より株主総会におけるお土産の配布を取り止めさせていただいております。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

目次

● 招集ご通知	1
● 株主総会参考書類	6
[添付書類]	
● 事業報告	22
● 連結計算書類	51
● 計算書類	54
● 監査報告書	57
● ご参考	60



パソコン・スマートフォン・タブレット
端末からご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/6383/>



株式会社ダイフク

証券コード 6383

株主各位

(証券コード 6383)
2019年6月6日

DAIFUKU
株式会社ダイフク

大阪市西淀川区御幣島3丁目2番11号
代表取締役社長 下代 博

第103回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第103回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、後述のご案内に従って2019年6月20日(木曜日)午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

① 日 時 2019年6月21日(金曜日) 午前10時

② 場 所 大阪市西淀川区御幣島3丁目2番11号
当社本社 2号館3階会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

③ 株主総会の
目的事項 報告事項 1. 第103期(2018年4月1日から2019年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第103期(2018年4月1日から2019年3月31日まで) 計算書類報告の件

決 議 事 項 第1号議案 取締役11名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件

その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、当社ホームページ(<https://www.daifuku.com/jp/ir/stock/shareholders/>)に掲載しておりますので、法令および定款第16条の定めに基づき、報告事項に関する添付書類には記載しておりません。

以 上

株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、インターネット上の当社ホームページ(<https://www.daifuku.com/jp/>)に掲載させていただきます。

議決権行使等についてのご案内

株主総会にご出席いただける場合



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

開催日時

2019年6月21日(金曜日) 午前10時

株主総会にご出席いただけない場合



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただきご送付ください。

行使期限

2019年6月20日(木曜日) 午後5時必着



インターネット等による議決権行使

後記(3頁~5頁)のインターネット等による議決権行使のご案内をご高覧の上、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

行使期限

2019年6月20日(木曜日) 午後5時まで

※書面とインターネット等により二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

スマートフォンでの議決権行使は「スマート行使」をご利用ください



「ログインID」「パスワード」の入力が不要になりました。

詳しくは同封の案内チラシをご覧ください

「ネットで招集」なら「スマート行使」へ簡単アクセス!



「スマート行使」をスムーズにご利用いただけるよう、カメラボタンを設置。QRコードを撮影いただけます。

詳しくは5ページへ

インターネット等による議決権行使のご案内



インターネットにより議決権行使される場合は、以下の議決権行使専用サイトにアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従い、各議案の賛否をご入力ください。

行使期限 2019年6月20日(木曜日) 午後5時まで

議決権行使サイト

<https://www.web54.net>

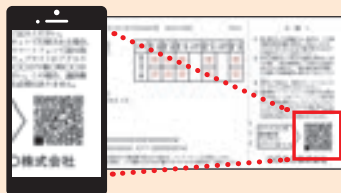
携帯電話またはスマートフォンによる議決権行使は、バーコード読取機能を利用して、「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトにアクセスすることも可能です。



「スマート行使」について

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

※上記方法での議決権行使は1回に限ります。



≫ 詳しくは同封の案内チラシをご覧ください

【 議決権行使サイトへアクセス 】



① 「次へすすむ」をクリック

ご 注 意 事 項

- インターネットと議決権行使書面により議決権を重複して行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱います。
- インターネットによる議決権行使を重複して行われた場合は、最後に行使されたものを有効なものとして取り扱います。
- インターネットをご利用いただくためにプロバイダーへの接続料金及び通信事業者への通信料金(電話料金)等が必要な場合がありますが、これらの料金は株主さまのご負担となります。

[ログインする]

- 2 お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し「ログイン」をクリック。

[パスワードの入力]

- 3 お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し「次へ」をクリック。

以降は画面の入力案内に従って
賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使で不明な場合

- 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

 **0120-652-031** 受付時間 午前9時～午後9時

機関投資家の皆さまへ

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、予め申込みされた場合に限り、株式会社東京証券取引所等が出資する株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができますのでご案内いたします。



Provided by TAKARA Printing

招集ご通知をインターネットで簡単・便利に!

「ネットて招集」のご案内

本招集ご通知は、「ネットて招集」を採用しています。ぜひ、ご活用ください。



アクセスはこちら ▶ <https://s.srdb.jp/6383/>

招集ご通知の掲載内容をコンパクトにまとめ、スムーズな画面遷移を実現した「ネットて招集」。パソコン・スマートフォン・タブレット端末からいつでもどこからでもご覧いただけます。

Point 1 「スマート行使」に簡単アクセス!

カメラが起動し、議決権行使書用紙のQRコードを撮影すると、ID・パスワードなしで議決権行使ウェブサイトへアクセスいただけます。

Point 2 議決権行使ウェブサイトへ簡単アクセス

このボタンからインターネット議決権行使ウェブサイトへアクセスいただけます。

「スマート行使」ボタンをタッチ後「OK」を選択でカメラが起動します。

議決権行使書用紙のQRコードを撮影し、撮影した写真の画面で「写真を使用」をタッチ。

「OK」を選択後、「スマートフォン用議決権行使ウェブサイト」へアクセスいただけます。

「ネットて招集」と連携! 議案の詳細についてはこちらをご覧ください。



Googleカレンダーに登録

Point 3 簡単スケジュール登録

開催日時はGoogleカレンダーと連携しています。Googleカレンダーを使用している方は簡単にスケジュール登録をすることができます。

地図・交通案内

Point 4 株主総会会場へのアクセスにも便利

開催場所の地図はGoogleマップと連携しています。

議案および参考事項

第1号議案

取締役11名選任の件

本総会の終結のときをもって、取締役10名全員が任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者選定の方針およびプロセスは、株主からの受託者責任を担う者として、人格・見識を考慮し、その職責と責任を全うできる適任者を諮問委員会に諮った上で、取締役会が最終的に決定しました。

取締役候補者は次のとおりであります。社内取締役7名は担当分野での豊富な経験を生かし、業績に寄与しています。社外取締役4名は社内では得られない法律、会計の知見を基に、経営の透明性向上、ステークホルダーの利益擁護に貢献しています。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・主な担当	取締役会出席率 (出席回数)
1	田中章夫 再任	代表取締役会長 経営全般	94% (17回/18回)
2	下代博 再任	代表取締役社長 社長執行役員 経営全般	100% (18回/18回)
3	猪原幹夫 再任	代表取締役副社長 副社長執行役員 管理統轄	100% (18回/18回)
4	本田修一 再任	取締役 専務執行役員 ATec事業部門長	100% (18回/18回)
5	岩本英規 再任	取締役 常務執行役員 AFA事業部門長	94% (17回/18回)
6	中島祥行 再任	取締役 常務執行役員 大福(中国)有限公司 董事長	100% (18回/18回)
7	佐藤誠治 再任	取締役 常務執行役員 eFA事業部門長	100% (18回/18回)
8	小澤義昭 再任 社外取締役 独立役員	社外取締役	100% (18回/18回)
9	酒井峰夫 再任 社外取締役 独立役員	社外取締役	100% (13回/13回)
10	加藤格 新任 社外取締役 独立役員	—	—
11	金子圭子 新任 社外取締役	—	—

(注) 当期間における取締役会は、定例会取締役会12回、臨時取締役会6回で合計18回開催しております。なお、酒井峰夫氏については、2018年6月22日就任後に開催された取締役会および臨時取締役会を対象としております。

1

た な か あ き お
田中 章夫

(1951年1月19日生)

所有する当社株式の数
23,700株



再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1973年 4月 入社
2004年 7月 取締役待遇理事
2006年 6月 取締役、FA&DA事業部営業本部長
2010年 4月 常務取締役、FA&DA事業部長
2011年 6月 執行役員制度導入に伴い、取締役 常務執行役員
2012年 4月 取締役 専務執行役員、FA&DA事業統轄
2013年 4月 代表取締役専務 専務執行役員
2014年 4月 代表取締役副社長 副社長執行役員、事業統轄、アジア地域統括
2018年 4月 代表取締役会長(現任)

[取締役候補者とした理由]

田中章夫氏は、主力の一般製造業・流通業向けのシステムで、豊富な経営経験と実績を有しております。グループ全体の事業を統轄しており、当社取締役として適任であると判断し、引き続き候補者いたしました。

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

所有する当社株式の数
7,800株

2 下代

ひろし 博 (1958年6月13日生)



再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1983年 4月 入社
- 2012年 4月 執行役員、FA&DA事業部営業本部長
- 2014年 4月 常務執行役員、FA&DA事業部門長
- 2015年 4月 FA&DA事業部長
- 2015年 6月 取締役 常務執行役員
- 2016年 4月 FA&DA事業部グローバル本部長
- 2018年 4月 代表取締役社長 社長執行役員(現任)

[取締役候補者とした理由]

下代博氏は、主力の一般製造業・流通業向けシステムで、国内外ともに豊富な経営経験と実績を有しており、事業成長と企業業績向上に向けたグループ戦略の実現を図るとともに、グループ全体の経営における意思決定に重要な役割を果たすことができ、当社取締役として適任であると判断し、引続き候補者いたしました。

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3

いのほら みき お
猪原 幹夫

(1950年5月5日生)

所有する当社株式の数
51,100株



再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1969年 4月 入社
2004年 7月 取締役待遇理事
2005年 6月 取締役、本社部門長
2008年 4月 財経本部長
2009年 4月 常務取締役
2010年 4月 財務統轄
2011年 6月 執行役員制度導入に伴い、取締役 常務執行役員
2012年 4月 代表取締役専務 専務執行役員、本社部門統轄
2013年 4月 管理統轄(現任)
2014年 4月 代表取締役副社長 副社長執行役員(現任)、国内子会社統括

〔取締役候補者とした理由〕

猪原幹夫氏は経理・財務分野で相当程度の知見を有しております。豊富な経営経験と実績を生かし、グループ全体のCFO(最高財務責任者)兼CRO(最高リスク管理責任者)を務めており、当社取締役として適任であると判断し、引き続き候補者いたしました。

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

4 本田 修一

(1957年1月8日生)

所有する当社株式の数
10,500株



再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1979年 4月 株式会社第一勧業銀行入行
- 2006年 3月 株式会社みずほコーポレート銀行執行役員業務管理部長、コーポレートバンキングユニット統括役員付コーポレートオフィサー、ヒューマンリソースマネジメント部審議役
- 2011年 6月 同社常務取締役企画グループ統括役員、リスク管理グループ統括役員、事務グループ統括役員
- 2012年 4月 当社入社 顧問
- 2013年 6月 取締役 常務執行役員、本社部門長、CSR本部長、BCP推進本部長
- 2014年 4月 取締役 専務執行役員(現任)、グローバル戦略企画室長
- 2015年 4月 経営企画本部長、ABH事業部門長
- 2016年 4月 ATec事業部門長(現任)
- 2018年10月 ATec事業部長(現任)

[取締役候補者とした理由]

本田修一氏は、メガバンクの経営にも携わった国際的で幅広い経験と実績を基に、経営戦略構築、ATec(空港向けシステム)事業を担当しており、当社取締役として適任であると判断し、引き続き候補者いたしました。

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

招集し通知

株主総会参考書類

添付書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

ご参考

5

いわもと ひでのり
岩本 英規

(1955年10月15日生)

所有する当社株式の数
14,400株



再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年 4月 入社
2007年 4月 Daifuku Canada Inc. 社長
2009年 4月 AFA事業部営業本部長
2010年 6月 取締役
2011年 6月 執行役員制度導入に伴い、常務執行役員
2014年 6月 取締役 常務執行役員(現任)、AFA事業部門長(現任)
2015年 4月 AFA事業部長(現任)、AFA事業部プラント営業本部長

[取締役候補者とした理由]

岩本英規氏は、当社および海外グループ会社で自動車工場向けシステムに関する豊富な経営経験と実績を有しており、当社取締役として適任であると判断し、引き続き候補者いたしました。

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

6

なかしま よしゆき
中島 祥行

(1955年9月16日生)

所有する当社株式の数
13,400株

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980年 4月 入社
 2008年 7月 取締役待遇理事
 2010年 6月 取締役、CSR本部長
 2011年 6月 執行役員制度導入に伴い、常務執行役員
 2012年 4月 BCP推進本部長
 2013年 4月 大福(中国)有限公司 董事長(現任)
 2015年 6月 取締役 常務執行役員(現任)

■重要な兼職の状況

大福(中国)有限公司 董事長

[取締役候補者とした理由]

中島祥行氏は、人事・総務分野で幅広い経験と実績を有しております。また、日本・北米に次ぐ市場である中国現地法人のトップを務めており、当社取締役として適任であると判断し、引き続き候補者いたしました。

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

招集し通知

株主総会参考書類

添付書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

ご参考

7

さとう せいじ
佐藤 誠治

(1960年1月15日生)

所有する当社株式の数
42,100株



再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年 4月 入社
2008年 4月 eFA事業部半導体本部長
2010年 6月 取締役
2011年 6月 執行役員制度導入に伴い、常務執行役員
2015年 4月 eFA事業部門長(現任)、eFA事業部長(現任)
2015年 6月 取締役 常務執行役員(現任)

〔取締役候補者とした理由〕

佐藤誠治氏は、国内外を問わず、半導体工場・液晶工場向けシステムに関する豊富な経営経験と実績を有しており、当社取締役として適任であると判断し、引き続き候補者といたしました。

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

8 おざわ よしあき 小澤 義昭

(1954年5月31日生)

社外取締役

独立役員

所有する当社株式の数

一株



再任

社外取締役在任年数
5年

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1978年 7月 プライスウォーターハウス会計事務所大阪事務所入所
- 1979年 10月 監査法人中央会計事務所大阪事務所入所
- 1982年 8月 公認会計士登録
- 1985年 10月 クーパース・アンド・ライブランド ニューヨーク事務所出向
- 1990年 7月 米国公認会計士登録
- 1995年 7月 中央新光監査法人代表社員
- 2005年 7月 プライスウォーターハウスクーパース ニューヨーク事務所出向(日系企業全米統括パートナー)
- 2007年 7月 あらた監査法人入所(現 PwCあらた有限責任監査法人)
- 2008年 1月 同監査法人代表社員
- 2009年 4月 関西大学会計専門職大学院特任教授
- 2012年 4月 桃山学院大学経営学部教授(現任)
- 2012年 9月 あらた監査法人退所(現 PwCあらた有限責任監査法人)
- 2014年 6月 当社社外取締役(現任)
- 2018年 6月 大同生命保険株式会社社外監査役(現任)

■重要な兼職の状況

- 桃山学院大学経営学部教授
- 大同生命保険株式会社社外監査役

[社外取締役候補者とした理由]

小澤義昭氏は、財務および会計に関する相当程度の知見を有し、延べ約6年間の海外駐在も経験されています。また、会計学を教える大学教授として、「財務諸表監査における証拠のあり方」を中心とした研究にも取り組んでおられます。

豊富な経験と幅広い見識から社外取締役としての任務を全うできる人物であり、グローバル化を進める当社グループにあって、専門的見地からの助言・提言をいただくとともに経営の透明性確保と経営への監督機能を高めるため、引き続き社外取締役としてのご就任をお願いするものであります。なお、同氏は社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。また、同氏は当社の会計監査人であるあらた監査法人(現 PwCあらた有限責任監査法人)の代表社員でありましたが、2012年9月に同監査法人を退所され、その後、当社とは一切取引がありません。従って、当社の定める独立性判断基準(21ページ)を満たしております。当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。同氏が原案どおり再任された場合には、引き続き独立役員となる予定であります。

- (注) 1 候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
 2 同氏は現在、当社の社外取締役であり、同氏との間で、当社定款第27条の規定に基づき、損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結しております。同氏が再任された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定です。

9

酒井 峰夫

(1951年5月13日生)

社外取締役

独立役員

所有する当社株式の数

一株



再任

社外取締役在任年数
1年

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1974年 4月	兼松江商株式会社入社
1997年 4月	兼松株式会社財務部長
2004年 4月	兼松株式会社執行役員経理部長
2004年 6月	兼松エレクトロニクス株式会社取締役
2005年 6月	兼松エレクトロニクス株式会社常務取締役
2008年 4月	兼松エレクトロニクス株式会社取締役副社長
2014年 4月	兼松エレクトロニクス株式会社代表取締役会長
2016年 4月	兼松エレクトロニクス株式会社代表取締役会長最高経営責任者 (CEO)
2018年 4月	兼松エレクトロニクス株式会社取締役相談役 (現任)
2018年 4月	ケー・イー・エルテクニカルサービス株式会社監査役
2018年 4月	日本オフィス・システム株式会社監査役
2018年 4月	株式会社i-NOS監査役
2018年 6月	当社社外取締役 (現任)

■重要な兼職の状況

兼松エレクトロニクス株式会社取締役相談役

〔社外取締役候補者とした理由〕

酒井峰夫氏は、兼松エレクトロニクス株式会社で代表取締役会長最高経営責任者を務められるなど、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しておられ、社外取締役としての任務を全うできる人物であります。

兼松エレクトロニクス株式会社はITインフラビジネスを基盤に、仮想化やセキュリティといった成長著しいビジネス領域にも注力されています。同氏からは経営全般に加えて当社自身やお客さまにとって重要課題であるITの視点からの助言・提言もいただき、経営の透明性確保と経営への監督機能を高めるため、引き続き社外取締役としてのご就任をお願いするものであります。また、同氏は当社が定めた独立性判断基準(21ページ)を満たしており、当社としては独立性が十分確保されているものと判断しております。なお、同氏が所属する兼松エレクトロニクス株式会社と当社との間には、情報・通信等に関する取引があるものの、その取引額は同社及び当社のいずれにおいても連結売上高の1%未満です。当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。同氏が原案どおり再任された場合には、引き続き独立役員となる予定であります。

(注) 1 候補者と当社間に特別の利害関係はありません。

2 同氏は現在、当社の社外取締役であり、同氏との間で、当社定款第27条の規定に基づき、損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結しております。同氏が再任された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定です。

10 ^{かとう}加藤^{かく}格 (1954年10月24日生)

社外取締役

独立役員

所有する当社株式の数

一株



新任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1978年 4月	三井物産株式会社入社
2008年 4月	三井物産株式会社法務部長
2011年 4月	三井物産株式会社理事法務部長
2012年 4月	三井物産株式会社執行役員内部監査部長
2015年 4月	三井石油開発株式会社執行役員CCO(Chief Compliance Officer)・内部統制、HSE部担当
2016年 6月	三井石油開発株式会社常務執行役員CCO・内部統制、人事総務部・HSE部担当
2018年 6月	三井石油開発株式会社顧問(現任)

■重要な兼職の状況

三井石油開発株式会社顧問

〔社外取締役候補者とした理由〕

加藤格氏は、三井物産株式会社の執行役員や三井石油開発株式会社の常務執行役員を務められるなど、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しておられ、社外取締役としての任務を全うできる人物であります。

当社グループは、物流という社会インフラを提供する会社として存在感や認知度が向上しつつあり、企業の社会的責任を一層果たすことを様々なステークホルダーから期待されております。それには取締役会の多様性を高めることが重要です。三井石油開発株式会社は、HSE(Health, Safety and Environment :操業に係わるすべての人々の健康と安全及び環境保全)に積極的に取り組んでいるグローバル企業です。同氏からは経営全般に助言・提言をいただくとともに、当社が最重要視する安全、ESG、更にコンプライアンスおよび内部統制に関する視点からも経営の透明性確保と経営への監督機能を高めるためご就任をお願いするものであります。

また、同氏は当社が定めた独立性判断基準(21ページ)はすべて満たしており、当社としては独立性が十分確保されていると判断しております。同氏が所属する三井石油開発株式会社と当社との間に取引関係はありません。同氏が原案どおり選任された場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定であります。

(注) 1 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2 同氏が原案どおり社外取締役に選任された場合、当社は同氏の間で当社定款第27条の規定に基づき、損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結する予定です。

11

金子 圭子

(1967年11月11日生)

社外取締役

所有する当社株式の数

一株



新任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1991年 4月 三菱商事株式会社入社
 1999年 4月 弁護士登録(第二東京弁護士会)
 1999年 4月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所入所
 2007年 1月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー (現任)
 2007年 4月 東京大学法科大学院客員准教授
 2012年11月 株式会社ファーストリテイリング社外監査役(現任)
 2012年11月 株式会社ユニクロ監査役(現任)
 2013年 6月 株式会社朝日新聞社社外監査役(現任)

■重要な兼職の状況

株式会社ファーストリテイリング社外監査役
 株式会社ユニクロ監査役
 株式会社朝日新聞社社外監査役

【社外取締役候補者とした理由】

金子圭子氏は、商社での実務経験や大学院准教授等の経験を有し、現在は弁護士として、

- ・企業の買収・合併・会社分割等の案件
 - ・会社の日常的な取引や経営等に関する一般的な助言や労働紛争に関する助言
 - ・資源エネルギー分野及び自動車、薬事・食品分野における規制への助言
- などの分野で活躍されています。

当社グループは、物流という社会インフラを提供する会社として存在感や認知度が向上しつつあり、企業の社会的責任を一層果たすことを様々なステークホルダーから期待されています。それには取締役会の多様性を高めることが重要です。同氏は、豊富な経験と幅広い見識から社外取締役としての任務を全うできる人物であり、専門的な見地からの助言・提言をいただくことはもちろん、従来にない視点から経営の透明性確保と経営への監督機能を高めるためご就任をお願いするものであります。なお、同氏は社外取締役または社外監査役以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

なお、同氏が所属するアンダーソン・毛利・友常法律事務所とは、当社から個別案件を業務委託することはありますが、顧問契約は結んでおらず、その取引額は同事務所および当社のいずれにおいても連結売上高の1%未満です。同事務所の方針により、東京証券取引所の定めに基づく独立役員としての指定は行いませんが、当社が定めた独立性判断基準(21ページ)はすべて満たしており、当社としては独立性が十分確保されていると判断しております。

(注) 1 候補者と当社間に特別の利害関係はありません。

2 同氏が原案どおり社外取締役に選任された場合、当社は同氏との間で当社定款第27条の規定に基づき、損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結する予定です。

第2号議案 監査役1名選任の件

本総会の終結のときをもって、監査役 北本 功氏が任期満了となりますので、あらためて監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

わだ のぶ お
和田 信雄

(1953年3月17日生)

社外監査役

所有する当社株式の数

独立役員

一株



新任

略歴、地位および重要な兼職の状況

- 1980年 4月 日本学術振興会奨励研究員
- 1981年 3月 北海道大学理学部助手
- 1989年12月 東京大学教養学部助教授
- 1994年 4月 東京大学大学院総合文化研究科広域科学専攻相関基礎科学系助教授
- 2001年 4月 名古屋大学大学院理学研究科物質理学専攻物理系教授
- 2018年 4月 名古屋大学名誉教授・非常勤講師(現任)

[社外監査役候補者とした理由]

和田信雄氏は、物性物理学の実験研究を専攻され、名古屋大学で長年教授を務められました。当社は特にエレクトロニクス関係のお客さまから、物理や化学に関する極めて高度なご要望をいただくこともあります。同氏は、学識経験者としての高い見識と幅広い経験から経営の透明性確保と経営への監督機能を高めるための助言・提言をいただくため、監査役としてのご就任をお願いするものであります。同氏は社外取締役または社外監査役以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

また、同氏は当社が定めた独立性判断基準(21ページ)はすべて満たしており、当社としては独立性が十分確保されていると判断しております。同氏が原案どおり選任された場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定であります。

(注) 1 候補者と当社間に特別の利害関係はありません。

2 同氏が原案どおり社外監査役に選任された場合、当社は同氏との間で当社定款第35条の規定に基づき、損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結する予定です。

【ご参考】コーポレートガバナンス・コード改訂への対応（経営陣関係）

当社グループは、『ダイフク コーポレートガバナンス・ガイドライン』を制定しています。

本ガイドラインの全文は、ウェブサイトでご覧いただけます。

<https://www.daifuku.com/jp/ir/policy/governance/>（2018年11月16日 改訂）

本ガイドラインの目的は、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の創出のため、コーポレートガバナンスの充実に努め、社是や経営理念の精神に則りながら、コーポレートガバナンスの実効性を継続的に高めていくことです。

2018年11月には、コーポレートガバナンス・コードの改訂に伴って本ガイドラインを見直しました。

経営陣（取締役および執行役員）関係の主な改訂内容は、以下のとおりです。

<諮問委員会の役割>

- ・経営陣の指名もしくは解任・報酬に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、任意の諮問委員会を設置する。本委員会は代表取締役および社外取締役で構成され、年3回以上開催する。

（注1）本委員会の議長は社外取締役が務めます。

（注2）2019年3月期には、諮問委員会を3回開催しました。

- ・経営陣の報酬は、報酬の評価基準に基づく諮問委員会の検討・答申を経て、取締役会で決議する。
- ・諮問委員会は、後継者計画の立案・後継者に求められる資質の特定・具体的な後継者候補の選定・評価などについて検討し、その結果を取締役会へ答申する。

<経営陣の報酬>

- ・経営陣の報酬は基本報酬、賞与（短期業績連動報酬）、業績連動型株式報酬で構成する。
- ・経営陣の報酬は、報酬の評価基準に基づく諮問委員会の検討・答申を経て、取締役会で決議する。

<経営陣幹部の選解任、育成>

- ・取締役会は、CEOをはじめとする経営陣幹部候補の育成につき、トレーニング等の実施を含め、十分な時間をかけて主体的・継続的に監督する。
- ・CEOの選任は、諮問委員会による候補者の資質等を踏まえた客観的な基準に基づく検討を受け、取締役会が決議する。
- ・CEOの解任は、選任時に存在したCEOの資質を欠くに至った場合など、諮問委員会による客観的な基準に基づく検討を受け、取締役会が決議する。

【ご参考】コーポレートガバナンス・コード改訂への対応（経営陣関係）

<取締役会の構成>

- ・当社は、社外取締役の比率について今後の経営環境の変化等も踏まえ、継続的に検討する。
- ・取締役会は、経営環境の変化や当社グループにおける経営方針・経営計画等に配慮しながら、取締役会全体として、ジェンダーや国際性の面も含めた多様性および規模につき、継続的に検討していく。

株主総会後の取締役会のスキルマトリックス（予定）

（注3）本招集ご通知記載の候補者を原案どおりすべてご選任いただいた場合の取締役会の多様性は以下の表のようになります。2018年11月16日提出のコーポレートガバナンス報告書で今後の検討課題とした女性の登用が実現し、よりバランスの取れた状態となります。

	独立性(社外)	企業経営	当事業に関する知見	海外経験	専門性	男性○女性●
田中章夫		○	○			○
下代博		○	○	○		○
猪原幹夫		○	○		財務・会計	○
本田修一		○(銀行)	○	○		○
岩本英規		○	○	○		○
中島祥行		○	○	○	人事・総務	○
佐藤誠治		○	○	○		○
小澤義昭	○			○	財務・会計	○
酒井峰夫	○	○(IT企業)		○	財務・会計	○
加藤格	○	○ (商社・エネルギー)		○	法律	○
金子圭子	○				法律	●

（注4）取締役会の実効性評価は、継続的にPDCAのサイクルを回して改善に努めることを基本方針とし、外部機関を活用したアンケート調査で他社比較の観点を取り入れて実施しています。

【ご参考】 社外取締役および社外監査役の独立性判断基準

当社は下記第1条から第5条のいずれにも該当しないことを社外取締役および社外監査役の独立性判断基準とする。

第1条

最近3年間に於いて、以下のいずれかに該当する者

- (1) 当社の主要な取引先となる企業等、または当社を主要な取引先とする企業等(※1)の役員および従業員
- (2) 当社もしくはその子会社と顧問契約を結ぶ法律事務所の弁護士であって、当社の法律事務を実際に担当していた者、または当社もしくは子会社の会計監査人もしくは会計参与であった公認会計士(もしくは税理士)もしくは監査法人(もしくは税理士法人)の社員、パートナーもしくは従業員であって、当社の監査業務を実際に担当していた者
- (3) 上記第(2)項に該当しない弁護士、公認会計士、または税理士であって、当社から役員報酬以外に多額(※2)の金銭その他の財産を直接に受け取り、専門的サービス等を提供する者
- (4) 当社の主要株主(※3)である企業等の役員および従業員

第2条

当社の子会社において現に業務を執行する役員および従業員である者、またはその就任前10年間に於いて同様である者

第3条

当社から一定額(※4)を超える寄付または助成を受けている組織(公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等)の業務執行に当たる理事その他の業務執行者

第4条

上記第1条から第3条のいずれかに該当する者の配偶者または二親等内の親族もしくは同居の親族に当たる者

第5条

上記第1条から第4条で定めるところに該当しない者であっても、当社との関係で実質的な利益相反のおそれがあると認められる者

(注)

※1：当社が直近事業年度における当社の年間連結総売上高の2%以上の支払いを受けた取引先、または取引先のうち直近事業年度における当該取引先の年間連結総売上高の2%以上の支払いを当社より受けているものこと

※2：過去3事業年度の平均で年間1,000万円以上のこと




※3：議決権所有割合10%以上の株主のこと

※4：過去3事業年度の平均で年間1,000万円以上または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額のこと

1. 企業集団の現況に関する事項

[1] 事業の経過およびその成果

○2019年3月期実績

受注高	5,033億99百万円 (前年同期比3.2%増)	
売上高	4,594億86百万円 (前年同期比13.5%増)	
営業利益	546億81百万円 (前年同期比37.0%増)	
経常利益	558億42百万円 (前年同期比35.9%増)	
親会社株主に帰属する 当期純利益	395億67百万円 (前年同期比36.4%増)	
ROE	19.5% (前年同期17.7%)	

当連結会計年度における世界の経済は、前半までは米国で拡大が続き、日本や欧州、新興国でも総じて堅調に推移しました。一方、後半には米中貿易摩擦、中国経済の減速などにより先行き不透明感が増してきました。

当社グループの主力事業であるマテリアルハンドリングシステムは、eコマースをはじめとする流通、半導体、液晶、自動車、空港など幅広い産業界の需要に支えられ、全体として活発な投資が継続しました。背景には、グローバル規模でのヒト・モノの動きの増加、流通形態の変革やIoTなどの技術革新による産業構造の変化などがあり、人手不足が自動化投資に拍車をかけました。

このような経済・事業環境のもと、当社グループの業績は、好調に推移し、受注・売上・利益ともに過去最高の数字となりました。当連結会計年度は、4カ年中期経営計画「Value

Innovation 2020」(2017年4月～2021年3月)の前半2年間の終了年度に当たりますが、同経営計画で目標とした数字を達成することができました。概要は、後記「会社の経営の基本方針と中長期目標」(27ページ)をご覧ください。

受注は、東アジア・北米の半導体工場向けシステム、国内の医薬卸・eコマースなどの流通業向けシステム等の大型案件がけん引し、高水準を維持しました。海外子会社が手掛けてきた空港向けシステムは、北米で大型案件を受注したことに加え、2020年の東京オリンピックに向けて設備の更新需要が高まる日本でも実績を積み上げました。

売上は、高水準の受注をベースに順調に推移しました。生産能力を継続的な設備投資により高めてきたことや国内外のグループ会社の連携等により、急増する需要への供給能力を高め、業績向上につなげました。

この結果、当連結会計年度の受注高は5,033億99百万円（前年同期比3.2%増）、売上高は4,594億86百万円（同13.5%増）となりました。

利益面では、ダイフク単体の売上増と原価改善などによる収益力向上に加え、半導体・液晶パネル関連向けシステムを手掛ける東アジアの子会社の好業績もあり、営業利益が大幅に増加しました。

特別利益として、当社の持分法適用関連会社であったオーストリアのKNAPP AG（クナップ株式会社、以下KNAPP社）の当社保有株式のすべてを売却したことに伴い、関係会社株式売却益69億48百万円（連結簿価との差額）を計上しました。一方、連結子会社であるJervis B. Webb Company（以下Webb社、当社の北米事業統括会社であるDaifuku North America Holding Companyの100%子会社）の確定給付年金の一部バイアウト*により、退職給付費用68億

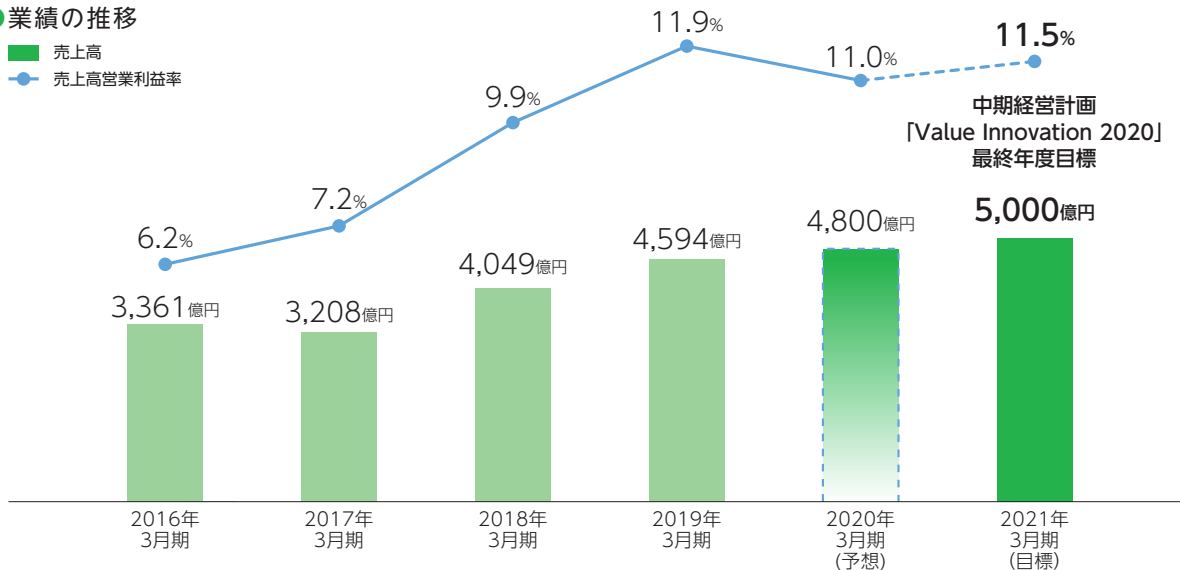
97百万円（連結調整含む）を特別損失として計上しました。KNAPP社の件は成長市場であるアジア・北米への経営資源の集中、Webb社の件は将来の年金の運用リスク・財政悪化リスク等、会計・財務上の不確実性を除去することを目的にしています。

※バイアウト：確定給付年金制度の全部または一部を保険料支払いと引き換えに保険会社等に移転、以後の年金運用を保険会社等が行う仕組み。

この結果、営業利益は546億81百万円（同37.0%増）、経常利益は558億42百万円（同35.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、395億67百万円（同36.4%増）となりました。ROEは19.5%となり、前年度（17.7%）よりさらに改善しました。これは、主に売上高当期純利益率が改善したことによるものです（7.2%⇒8.6%）。

● 業績の推移

■ 売上高
● 売上高営業利益率



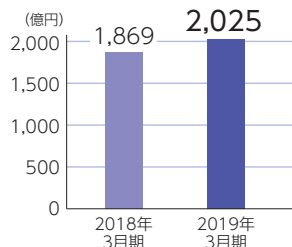
セグメント別概況

セグメントごとの業績は次のとおりであります。受注・売上は外部顧客への受注高・売上高、セグメント利益は親会社株主に帰属する当期純利益を記載しております。第2四半期連結会計期間より、量的重要性が増したことに伴い、第1四半期連結会計期間まで「その他」に含めていたClean Factomation, Inc. (韓国)を新たなセグメントとして追加しております。

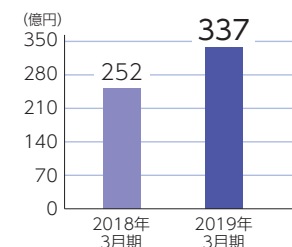
① 株式会社ダイフク



●売上高



●セグメント利益



受注は、東アジア・北米の半導体工場への輸出案件、国内の一般製造業および流通業向け大型システムなどが高水準であったほか、自動車生産ライン向けシステムも、国内の生産再編・整備やサービス・小規模の改造案件が堅調に推移しました。空港向けシステムは、国内初の受注案件である新千歳空港を皮切りに実績を積み重ねました。

売上は、半導体・液晶パネル工場向けが大きく伸び、一般製造業・流通業、自動車生産ライン向けも順調でした。

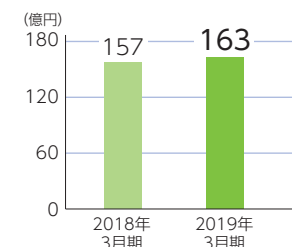
利益は、売上増、原価改善などが奏功し、大幅増益となりました。また、特別利益として当社の持分法適用関連会社であったKNAPP社の株式売却益80億30百万円(取得原価との差額)を計上したことが利益を押し上げました。

この結果、受注高は2,314億80百万円(前年同期比7.2%増)、売上高は2,025億28百万円(同8.3%増)、セグメント利益は337億60百万円(同33.9%増)となりました。

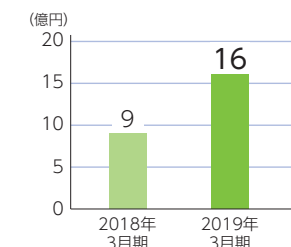
② コンテックグループ



●売上高



●セグメント利益



産業用コンピュータ製品

日本では、米中貿易摩擦の影響などにより不透明感が増し売上が横ばいとなりましたが、米国では空港セキュリティ関連向けの産業用コンピュータの販売が好調に推移しました。

計測制御製品

無線LAN製品の売上は減少しましたが、「CONPROSYS」などのIoT市場向け製品の売上が増加しました。

ソリューション製品

遠隔監視システムやクラウドサービスの販売増に加え、修理・保守サービスの売上が増加しました。

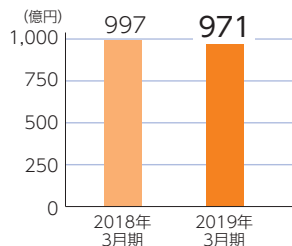
利益面は、売上の増加と生産性の向上に加え、投資有価証券の売却による特別利益の計上もあり、増益となりました。

この結果、受注高は163億98百万円(前年同期比0.4%減)、売上高は163億91百万円(同4.3%増)、セグメント利益は16億17百万円(同77.6%増)となりました。

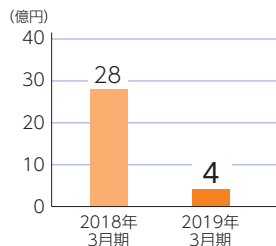
3 Daifuku North America Holding Companyグループ



●売上高



●セグメント利益



受注は、空港向けシステム、半導体生産ライン向けシステムが好調に推移しました。一般製造業および流通業はeコマース向けシステムが堅調に推移しました。自動車生産ライン向けシステムは、自動車会社が車種戦略を慎重に検討している影響を受けました。

売上は、受注時期や工事進行の遅れなどで微減となりました。

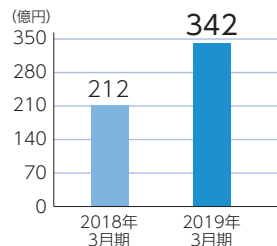
利益面では、営業利益が原価改善、採算の悪い案件の一巡などにより改善する一方、セグメント利益は傘下のWebb社の確定給付年金のバイアウトに伴う特別損失65億13百万円、Wynright Corporationにおける固定資産減損損失8億7百万円計上の影響を受けました。

この結果、受注高は1,094億50百万円(前年同期比0.9%減)、売上高は971億86百万円(同2.6%減)、セグメント利益は4億32百万円(同85.0%減)となりました。

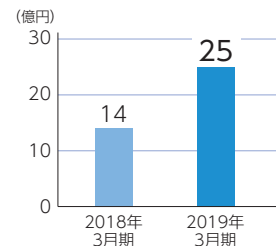
4 Clean Factomation, Inc. (CFI)



●売上高



●セグメント利益



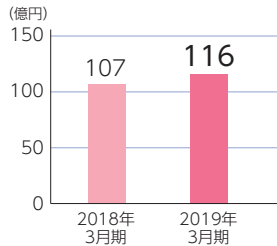
Clean Factomation, Inc.は、韓国にある当社100%子会社で、主に同国の半導体メーカーにクリーンルーム内搬送システムを提供し、付随の関連装置の改良・改善に関する開発にも取り組んでいます。また、当社グループ内の日本、台湾、中国の工場と連携して、同システムのグローバル生産の一翼を担い、業績は順調に推移しました。

この結果、受注高は417億83百万円(前年同期比39.6%増)、売上高は342億11百万円(同61.1%増)、セグメント利益は25億45百万円(同75.3%増)となりました。

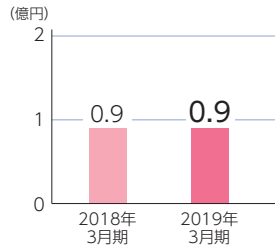
5 株式会社ダイフクプラスモア



●売上高



●セグメント利益



主な販売先であるサービスステーション、カーディーラーなどカー・アフターマーケットともに、販売台数は堅調に推移しましたが、厳しさを増す競争環境が利益面に影響しました。

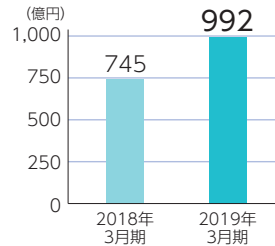
今後は働き方改革に適応し、労働環境を改善する新機種投入により、カーディーラー市場やバス業界への拡販を強化します。カーディーラー市場向けの省スペース門型洗車機「ゼクス」は狭い整備場への設置を可能とし、大型洗車機向けの乾燥システム「ゼットブロー」は訪日客増加による観光バスの需要を取り込みます。

この結果、受注高は118億14百万円(前年同期比6.7%増)、売上高は116億11百万円(同7.7%増)、セグメント利益は91百万円(同7.9%減)となりました。

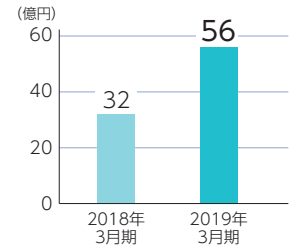
6 その他



●売上高



●セグメント利益



「その他」は、当社グループを構成する連結子会社53社のうち、上記②③④⑤以外の国内外の子会社です。

主要な海外子会社には、大福(中国)有限公司、台湾大福高科技設備股份有限公司、Daifuku Korea Co., Ltd. (韓国)、Daifuku (Thailand) Ltd.などがあり、主にマテリアルハンドリングシステム・機器の製造・販売等を行っています。各社とも、グローバルな最適地生産・調達体制の一翼を担い、所在国から国外への輸出も増やしています。

中国：液晶工場向けシステムの受注は、大型案件が集中した2018年3月期には及ばなかったものの期初計画を上回り、売上は大幅に伸びました。食品、医薬、自動車部品、eコマースなどの流通業向けなどでも、マテリアルハンドリングシステムの需要が拡大しています。自動車関連は、日系自動車メーカーを中心に設備投資意欲が旺盛で、受注・売上・利益ともに好調に推移しました。

台湾：最先端の半導体工場向けシステムの受注が伸びました。お客さまからサプライヤー表彰されるなど、当社の技術や品質、プロジェクト遂行能力が高く評価されています。

韓国：自動車生産ライン向けシステムの受注、洗車機の販

売が堅調に推移しました。特に新型の連続洗車機「MEGA CLENS750」が好評でした。

アセアン諸国・インド：食品・日用雑貨・医薬品などの製造業への設備投資が活発で、特に冷凍食品業界の需要が伸びています。タイは自動車の生産が好調で設備投資気運が出てきたほか、食品・医薬・飲料関係の引き合いが増加傾向にあります。タイで新工場棟の建設に着手し、ベトナムを含むアセアン地域全体の受注拡大に対応します。

ニュージーランド：BCS Group Limitedは、グループ企業と協業して、欧米や日本での事業展開を広く強化し、空港の搬送システムだけでなくセルフ手荷物チェックインシステム「セルフバグドロップ」などの販売も伸ばしました。

この結果、受注高は933億9百万円(前年同期比10.4%減)、売上高は992億80百万円(同33.2%増)、セグメント利益は56億58百万円(同72.2%増)となりました。



セルフ手荷物チェックインシステム

[2]設備投資等の状況

当社グループが、当連結会計年度中において実施いたしました設備投資等の額は、79億20百万円であります。

主としてダイフクにおける滋賀事業所での各工場生産設備の維持更新によるものです。

[3]資金調達の状況

上記設備投資等にかかる資金は、自己資金で賄いました。

[4]対処すべき課題

(1)会社の経営の基本方針と中長期目標

当社は、①最適・最良のソリューションを提供し、世界に広がるお客さまと社会に貢献する、②自由闊達な明るい企業風土のもと、健全で成長性豊かなグローバル経営に徹するの経営理念のもと、長年培ってきた「保管」「搬送」「仕分け・ピッキング」のマテリアルハンドリング技術で、生産・流通・サービス等さまざまな分野のお客さまの物流ニーズに応えてきました。

世界中のお客さまに対し、事業展開することに努めた結果、売上高世界ナンバーワン*のマテリアルハンドリングメーカーに成長しました。

*米国Modern Materials Handling誌2019年5月記事

2019年3月期の業績は、利益面で期初計画を大きく上回ることができました。また、財務面においては、ROE10%以上、D/Eレシオ0.2以下など体質強化を図ることができ、一昨年、昨年に引き続きJPX日経インデックス400銘柄に選定されました。

2019年3月期において、4カ年中期経営計画「Value Innovation 2020」の経営目標を達成したことから、中計最終年度(2021年3月期)の経営目標(連結売上高、営業利益

率)を見直しました。詳細につきましては、2019年5月10日に開示しました「中期経営計画『Value Innovation 2020』経営目標の修正に関するお知らせ」をご覧ください。

(表)中期経営計画「Value Innovation 2020」経営目標の修正

	最終年度目標(旧)	最終年度目標(新)
連結売上高	4,200億円	5,000億円
営業利益率	8%	11.5%

(2) 経営環境

1) 事業環境

当社のコア4事業である①一般製造業・流通業向けシステム、②半導体・液晶ライン向けシステム、③自動車生産ライン向けシステム、④空港向けシステムのお客さまは、現在、「eコマース」「デジタル革命」「自動運転・電気自動車へのシフト」「航空旅客数増」等の、事業環境の大きな変化に直面しており、当社の提供する物流ソリューションに大きな期待が寄せられています。

2) 競争環境

マテリアルハンドリング市場の拡大に伴い、従来の欧米メーカーに加え、新興国メーカーが参入してきており、競争は今後さらに激化することが見込まれています。

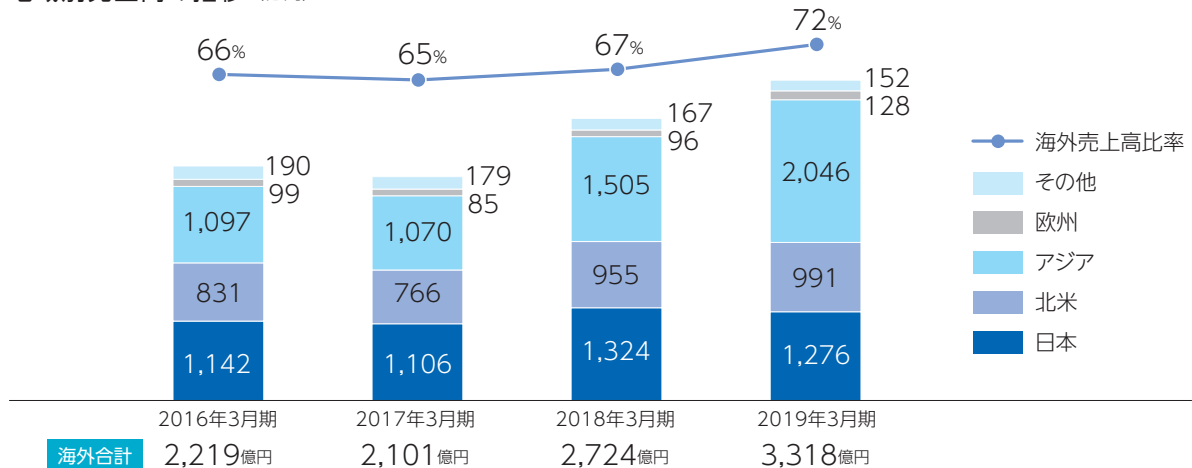
コンサルティングから、ものづくり・アフターサービスまでの一貫体制、および豊富な機器・ソフトのラインアップで、あらゆる物流ニーズに対し最適・最良のシステムを提供するという当社グループの強みをグローバルレベルで確立し、厳しい競争に打ち勝ってまいります。

3) グローバル化・ローカル化

グローバル化推進の結果、現在、当社グループの拠点は25カ国・地域に広がっています。グローバル化推進と同時にローカル化にも注力しており、特に近年、生産の現地化に積極的な投資を行ってきました。

海外の生産工場については、2018年に韓国(Daifuku Korea Co., Ltd.)で従来の1.5倍に生産能力を増強しました。

● 地域別売上高の推移 (億円)



2019年には、従来の約2倍の生産能力を持つ北米新工場(Wynright Corporation)が完成するほか、中国(大福(中国)物流設備有限公司)も約3倍規模に増強します。加えて、2019年4月にはインドにおいて物流システム企業を買収し、現地生産体制の整備を推進しています。

(3) 対処すべき課題

当社グループは、業績向上・財務強化に加え、「安全」「コンプライアンス」「ガバナンス」「働き方改革」「環境」も重要な課題であると捉えています。

2020年3月期は2019年3月期に引き続き、以下の課題に取り組めます。

1) 国内外で「安全専一」の徹底

「安全は、『第一』『第二』と相対的な順位を付けるものではなく、絶対的なもの、『専一』のものである」という決意で全社一丸となって災害の撲滅に取り組んでいます。安全は、社会から信頼される企業の活動の大前提として引き続き重点的に取り組んでいきます。

2) コンプライアンスの強化

法令遵守への取り組みについては、内部通報制度を見直し、社内から独立した外部の通報窓口を設け、国内外から匿名でも受け付けるようにしました。一層の法令違反の防止とリスク管理を徹底していきます。

3) ローカル化とグローバル化の最適バランスを追求

当社グループの海外売上高比率は72%となりました。海外子会社の事業経営の重要性がますます高まるなか、海外子会社の自立を推進するローカル化と、グループ全体としての一体感を高めるグローバル化のバランスが取れたグループ・ガバナンスが重要になっています。

ローカル化については、海外子会社に権限を委譲し、それぞれの地域に根付いた営業・生産・工事・サービス活動を進

めます。グローバル化については、特にM&Aによりグループ入りした海外子会社を含めたダイフクブランドの構築、一体感の醸成に努めます。

独自の「コーポレートガバナンスの強化」策も取り入れました。2019年4月に監査本部を新設し、その本部長には執行役員と同格である監査役員を充てています。監査役員は、取締役会等の重要な会議に出席し、業務執行ラインから独立した立場で、関係法令・社内諸規定の遵守、リスク管理の実施、業務運営の適切性・効率性確保、財務報告の信頼性確保などの多角的な観点から内部統制システムの整備・運用状況を検証・評価し、改善を促します。

4) 働き方改革の推進

「働き方改革推進委員会」を中心に取り組んできた「働き方改革」については、業務の平準化・効率化を図り、特定の人に業務が集中しないようなマネジメントを進めてきたことで効果が表れてきています。

5) 環境に配慮した経営

当社グループでは、「環境経営推進委員会」を設置し、「ダイフク環境ビジョン2020」の策定など環境に配慮した経営の取り組みも強化しています。2019年3月期には「地球温暖化防止活動環境大臣表彰」などを受賞しました。2020年3月期には、脱炭素社会や「持続可能な開発目標(SDGs)」の実現に向けた、当社グループの持続的な成長を支える「環境経営戦略」の立案・推進を目指します。

このようにE(環境)、S(社会)、G(企業統治)のそれぞれの取り組みを深化させ、一層の企業価値・社会的価値向上に結び付けていきます。

主要製品

一般製造業・
流通業向け
システム



空港向け
システム



半導体・液晶
生産ライン向け
システム



洗車機・
関連商品



自動車
生産ライン向け
システム



電子機器



[5] 財産および損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	2015年度(第100期)	2016年度(第101期)	2017年度(第102期)	2018年度(第103期)	
	(2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	(2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	(2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	当連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	
受注高	359,427百万円	356,518百万円	487,976百万円	503,399百万円	
売上高	336,184百万円	320,825百万円	404,925百万円	459,486百万円	
経常利益	21,995百万円	23,760百万円	41,105百万円	55,842百万円	
親会社株主に帰属する当期純利益	13,652百万円	16,746百万円	29,008百万円	39,567百万円	
総資産額	296,055百万円	303,540百万円	373,013百万円	409,982百万円	
純資産額	130,116百万円	142,340百万円	191,474百万円	222,885百万円	
1株 当たり	純資産額	1,044円40銭	1,142円14銭	1,493円69銭	1,738円20銭
	当期純利益	118円72銭	137円58銭	235円62銭	314円54銭

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。

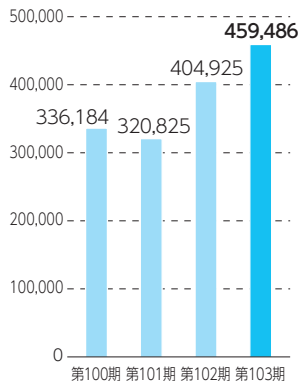
3. 2016年度より「株式給付信託(BBT=Board Benefit Trust)」の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益の算定上控除する自己株式数に含めております。

4. 2018年度より「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」の導入に伴い、野村信託銀行株式会社(ダイフク従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式を、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益の算定上控除する自己株式数に含めております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る財産および損益の状況の推移については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

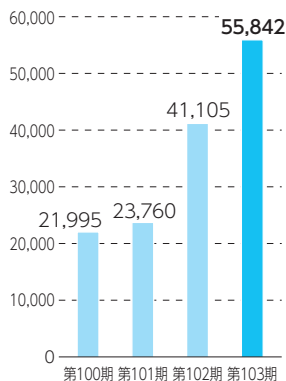
●売上高

(単位:百万円)



●経常利益

(単位:百万円)

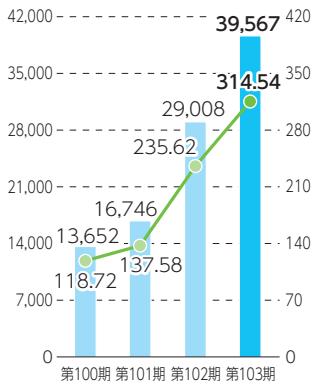


●親会社株主に帰属する当期純利益・1株当たり当期純利益

■ 親会社株主に帰属する当期純利益
● 1株当たり当期純利益

(単位:百万円)

(単位:円)

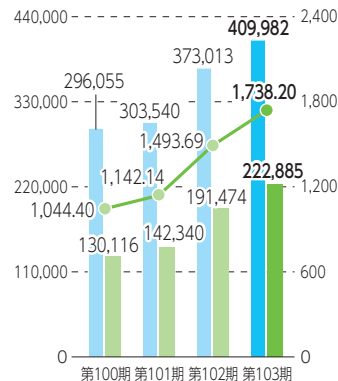


●総資産・純資産

■ 総資産
■ 純資産
● 1株当たり純資産

(単位:百万円)

(単位:円)



(2) 当社の財産および損益の状況の推移

区分	2015年度(第100期) (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	2016年度(第101期) (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	2017年度(第102期) (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度(第103期) 当事業年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	
受注高	170,011百万円	210,193百万円	255,066百万円	268,845百万円	
売上高	172,033百万円	175,693百万円	223,267百万円	246,790百万円	
経常利益	15,548百万円	17,308百万円	33,903百万円	39,026百万円	
当期純利益	8,462百万円	13,316百万円	25,205百万円	33,760百万円	
総資産額	190,882百万円	203,208百万円	257,703百万円	278,695百万円	
純資産額	103,678百万円	114,301百万円	156,294百万円	179,719百万円	
1株 当たり	純資産額	852円26銭	938円58銭	1,242円59銭	1,428円46銭
	当期純利益	73円59銭	109円40銭	204円73銭	268円38銭
期末発行済株式総数	123,610千株	123,610千株	126,610千株	126,610千株	

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。

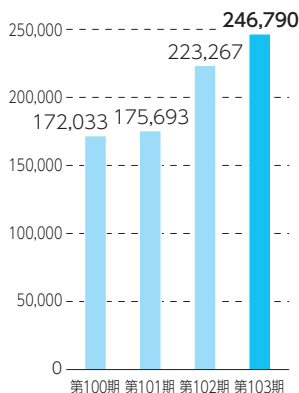
3. 2016年度より「株式給付信託(BBT=Board Benefit Trust)」の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益の算定上控除する自己株式数に含めております。

4. 2018年度より「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」の導入に伴い、野村信託銀行株式会社(ダイフク従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式を、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益の算定上控除する自己株式数に含めております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る財産および損益の状況の推移については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

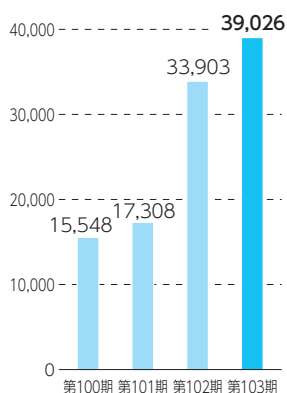
● 売上高

(単位:百万円)

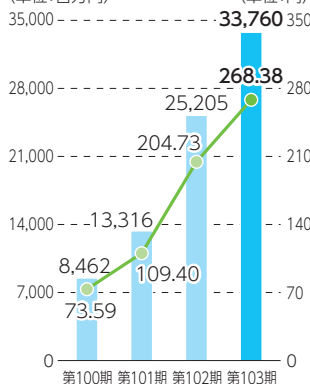


● 経常利益

(単位:百万円)

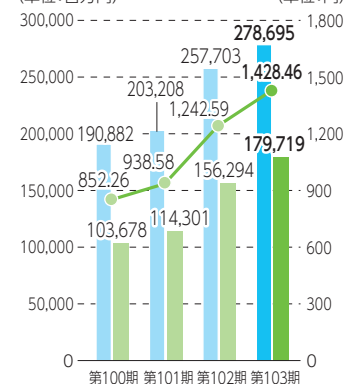
● 当期純利益・
1株当たり当期純利益

(単位:百万円)



● 総資産・純資産

(単位:百万円)



[6] 重要な親会社および子会社の状況 (2019年3月31日現在)

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社コンテック	百万円 1,119	60.7%	コンピュータ、周辺機器およびソフトウェアの製造・販売・アフターサービス
Daifuku North America Holding Company	米ドル 2,010	100.0%	物流システム等の製造・販売およびアフターサービス
Clean Factomation, Inc.	百万ウォン 3,000	100.0%	クリーンルーム内搬送システムの販売・アフターサービス
株式会社ダイフクプラスモア	百万円 235	100.0%	洗車機製品の販売・アフターサービス

(注) 当社の連結子会社は上記4社を含め53社、持分法適用会社は1社であります。

[7] 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当企業集団は搬送・保管・仕分け・ピッキングシステム、電子機器等の製造・販売を主な事業とし、これに付帯する事業を営んでおります。

主要製品は次のとおりであります。

区分	主要製品	
搬送システム	コンベヤシステム	チェンコンベヤシステム、フレキシブルドライブシステム コンベイングフローシステム
	モノレールシステム	ラムラン、スペースキャリア、グリーンウェイ
	コンベヤ付帯装置	エンジンテストシステム、各種自動化装置
	無人搬送車	FAV、FAC、ソーティングトランスビーグル
	空港向けシステム	バゲージトレイシステム、チルトトレイソーター、ベルトコンベヤシステム 無人手荷物チェックインシステム、手荷物検査システム
仕分け・ピッキングシステム	仕分けシステム	サーフィンソーター、サーフィンソーター ミニ
	ピッキングシステム	デジタルピッキングシステム、ピッキングカートシステム
保管システム	自動倉庫	ラックビルシステム、コンパクトシステム ファインストッカー、シャトルラックM、グリーンストッカー
	移動棚 / 流動棚	移動ラック、シャトルラックL
	回転ラック	パーチャルカラーセル
電子機器	インターフェイスボード、産業用コンピュータ、ネットワーク関連機器 省エネ・環境関連ソリューション	
洗車機関連	洗車機、洗車機関連商品	

[8] 主要な営業所および工場 (2019年3月31日現在)

当 社

名称	所在地	名称	所在地
本 社(本店)	大阪府大阪市	滋賀事業所(工場)	滋賀県蒲生郡
小牧事業所	愛知県小牧市	東京支店	東京都港区
北海道支店	北海道札幌市	東北支店	宮城県仙台市
新潟支店	新潟県新潟市	北関東支店	埼玉県草加市
藤沢支店	神奈川県藤沢市	名古屋支店	愛知県小牧市
静岡支店	静岡県静岡市	北陸支店	石川県金沢市
東海支店	愛知県豊田市	大阪支店	大阪府大阪市
中国支店	広島県安芸郡	九州支店	佐賀県鳥栖市

国内子会社

名称	所在地
株式会社コンテック	大阪府大阪市
株式会社ダイフクプラスモア	東京都港区

海外子会社

名称	所在地
Daifuku North America Holding Company	米国
Daifuku Europe Ltd.	英国
Daifuku Mechatronics (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール
Daifuku Canada Inc.	カナダ
台灣大福高科技設備股份有限公司	台湾
Daifuku (Thailand) Ltd.	タイ
Daifuku Korea Co., Ltd.	韓国
Clean Factomation, Inc.	韓国
大福(中国)有限公司	中国
BCS Group Limited	ニュージーランド

[9] 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の状況

従業員数 9,857名

② 当社の状況

区 分	男 性	女 性	合計または平均
従業員 (前期末比増減)	2,444名 (109名増)	328名 (31名増)	2,772名 (140名増)
平均年齢	42.0歳	40.9歳	41.8歳
平均勤続年数	16.1年	14.6年	15.9年

- (注) 1. 上記には出向社員135名(男性127名、女性8名)を含んでおりません。
 2. 上記には他社からの当社への受入出向者3名(男性3名)を含んでおります。
 3. 上記従業員の他に、臨時従業員375名(期中平均人員)を雇用しております。

[10] 主要な借入先 (2019年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高 (百万円)
株式会社みずほ銀行	4,696
株式会社三井住友銀行	2,100
株式会社三菱UFJ銀行	1,950

2. 会社の株式に関する事項(2019年3月31日現在)

[1] 発行可能株式総数 250,000,000株

[2] 発行済株式の総数 126,610,077株 (自己株式571,286株を含む)

[3] 株主数 30,033名 (注) 株主数は、前期末に比べ2,607名増加しました。

[4] 大株主

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	11,987	9.5
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	8,393	6.7
株式会社みずほ銀行	5,490	4.4
株式会社三井住友銀行	4,080	3.2
株式会社三菱UFJ銀行	3,833	3.0
ダイフク取引先持株会	3,609	2.9
PICTET AND CIE (EUROPE) SA, LUXEMBOURG REF: UCITS	3,242	2.6
日本土地建物株式会社	3,207	2.5
日本生命保険相互会社	2,745	2.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	2,159	1.7

- (注) 1. 当社は、自己株式571,286株を保有しておりますが、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 持株比率は、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する75,300株および野村信託銀行株式会社(ダイフク従業員持株会専用信託口)が保有する149,400株を含めて計算しております。

[5] その他株式に関する重要な事項

- ①当社は、2016年6月24日開催の第100回定時株主総会の決議およびこれに基づく取締役会決議に基づき、当社取締役および執行役員(社外取締役を除く)を対象に、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的として、業績連動型の株式報酬制度である「株式給付信託(BBT=Board Benefit Trust)(以下、本制度)」を導入しております。本制度導入に伴い、2016年8月26日付で、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)に対して90,000株の自己株式を、総額180百万円で第三者割当により処分しております。なお、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)の2019年3月31日現在の保有株式数は、75,300株であります。
- ②当社は、2018年11月22日開催の取締役会において、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生への拡充、および株主としての資本参加による勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)(以下、本プラン)」を導入しております。本プラン導入に伴い、2018年12月19日付で、野村信託銀行株式会社(ダイフク従業員持株会専用信託口)に対して171,800株の自己株式を、総額946百万円で第三者割当により処分しております。なお、野村信託銀行株式会社(ダイフク従業員持株会専用信託口)の2019年3月31日現在の保有株式数は、149,400株であります。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

[1] 当事業年度の末日において取締役および監査役が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

[2] 当事業年度中に従業員等に職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

[3] その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

[1] 取締役および監査役の氏名等 (2019年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当または重要な兼職の状況
代表取締役会長	田中章夫	経営全般
代表取締役社長	下代博	経営全般
社長執行役員		
代表取締役副社長	猪原幹夫	管理統轄
副社長執行役員		
取締役専務執行役員	本田修一	ATec事業部門長、ATec事業部長
取締役常務執行役員	岩本英規	AFA事業部門長、AFA事業部長
取締役常務執行役員	中島祥行	大福(中国)有限公司董事長
取締役常務執行役員	佐藤誠治	eFA事業部門長、eFA事業部長
取締役	柏木昇	公益財団法人民事紛争処理研究基金理事長
取締役	小澤義昭	桃山学院大学経営学部教授、大同生命保険株式会社社外監査役
取締役	酒井峰夫	兼松エレクトロニクス株式会社取締役相談役、ケー・イー・エルテクニカルサービス株式会社監査役、日本オフィス・システム株式会社監査役、株式会社i-NOS監査役
常勤監査役	黒坂達二郎	
常勤監査役	木村義久	
監査役	北本功	株式会社日本国際放送専門委員
監査役	相原亮介	相原法律事務所代表、日本出版販売株式会社社外監査役
監査役	宮島司	朝日大学法学部・大学院法学研究科教授、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構資産処分審議会会長、ヒューリック株式会社社外取締役、株式会社ミクニ社外監査役、三井住友海上火災保険株式会社社外取締役、大日本印刷株式会社社外取締役

- (注) 1. 取締役 酒井峰夫氏は2018年6月22日開催の第102回定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
2. 取締役 北條正樹氏は2018年6月22日開催の第102回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
3. 監査役 宮島司氏は2018年6月22日開催の第102回定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
4. 監査役 鳥井弘之氏は2018年6月22日開催の第102回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
5. 監査役 木村義久氏は、経理部門での豊富な実務経験が有り、財務および会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
6. 取締役兼務者を除く執行役員は次の13名であります。
常務執行役員 井狩彰氏、阿武寛二氏、岸田明彦氏、堀場義行氏、
執行役員 信田浩志氏、林智亮氏、上本貴也氏、西村草彦氏、一之瀬善久氏、
権藤卓也氏、三品康久氏、喜多浩明氏、鳥谷則仁氏
7. 取締役 柏木昇氏、小澤義昭氏、酒井峰夫氏の3名は社外取締役であります。
8. 監査役 北本功氏、相原亮介氏、宮島司氏の3名は社外監査役であります。
9. 取締役 柏木昇氏、小澤義昭氏、酒井峰夫氏、監査役 北本功氏、相原亮介氏、宮島司氏の6名は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定して届け出ています。
10. 取締役 酒井峰夫氏は、2019年3月31日付でケー・イー・エルテクニカルサービス株式会社、日本オフィス・システム株式会社、株式会社i-NOSの監査役を退任しております。

【ご参考】取締役を兼務しない執行役員および監査役員（2019年4月1日現在）

【執行役員】

役 職	氏 名	役 職	氏 名
常務執行役員 FA&DA事業部門長、FA&DA事業部長	阿 武 寛 二	執行役員 AWT事業部門長、AWT事業部長 株式会社ダイフクプラスモア 代表取締役社長	西 村 章 彦
常務執行役員 AFA事業部副事業部長 AFA事業部生産本部長	岸 田 明 彦	執行役員 FA&DA事業部エンジニアリング 本部長 FA&DA事業部グローバル本部 副本部長	権 藤 卓 也
常務執行役員 eFA事業部副事業部長、 eFA事業部FEサービス本部長 小牧事業所長	堀 場 義 行	執行役員 FA&DA事業部生産本部長	三 品 康 久
常務執行役員 FA&DA事業部グローバル本部長	信 田 浩 志	執行役員 安全衛生管理本部長、 滋賀事業所長	喜 多 浩 明
執行役員 大福(中国)自動化設備有限公司董事長	林 智 亮	執行役員 FA&DA事業部営業本部長	鳥 谷 則 仁
執行役員 Daifuku North America Holding Company President and CEO ATec事業部門副事業部門長	上 本 貴 也	執行役員 人事総務本部長	田 久 保 秀 明

【監査役員】

役 職	氏 名
監査役員 監査本部長	一 之 瀬 善 久

[2] 取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額
取締役（うち社外）	11人(3人)	655百万円(41百万円)
監査役（うち社外）	6人(4人)	109百万円(30百万円)
合計（うち社外）	17人(7人)	764百万円(71百万円)

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 2006年6月29日開催の第90回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額700百万円以内（ただし、使用人分給与を除く）、監査役の報酬限度額を年額110百万円以内と決議しております。

[3] 社外役員に関する事項

(1) 取締役

① 重要な兼職の状況ならびに当該兼職先との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該兼職先との関係
社外取締役	柏木 昇	公益財団法人民事紛争処理研究基金	理事長	当社と公益財団法人民事紛争処理研究基金の間には重要な取引その他の関係はありません。
社外取締役	小澤 義昭	桃山学院大学経営学部 大同生命保険株式会社	教授 社外監査役	当社と桃山学院大学、大同生命保険株式会社の間には重要な取引その他の関係はありません。
社外取締役	酒井 峰夫	兼松エレクトロニクス株式会社	取締役相談役	当社と兼松エレクトロニクス株式会社の間には、情報・通信等に関する取引があるものの、その取引額は同社および当社のいずれにおいても連結売上高の1%未満です。
		ケー・イー・エルテクニカルサービス株式会社	監査役	当社とケー・イー・エルテクニカルサービス株式会社、日本オフィス・システム株式会社、株式会社i-NOSの間には重要な取引その他の関係はありません。
		日本オフィス・システム株式会社 株式会社i-NOS	監査役 監査役	

(注) 社外取締役 酒井峰夫氏は、2019年3月31日付でケー・イー・エルテクニカルサービス株式会社、日本オフィス・システム株式会社、株式会社i-NOSの監査役を退任しております。

② 取締役会への出席状況ならびに発言の状況

氏名	出席の状況(出席回数)	発言の状況
柏木 昇	取締役会 定時12回中12回 臨時 6回中 6回	商社での海外勤務や大学教授等の経験があり、また、企業法務や国際取引法に精通しており、取締役会において、豊富な経験と幅広い見識から経営の透明性確保と経営への監視・監督業務を高めるための助言・提言を行っております。
小澤 義昭	取締役会 定時12回中12回 臨時 6回中 6回	財務および会計に関する相当程度の知見を有し、延べ6年間の海外駐在の経験があり、また、会計学を教える大学教授として、「財務諸表監査における証拠のあり方」を中心とした研究にも取り組んでおります。取締役会において、豊富な経験と幅広い見識から経営の透明性確保と経営への監視・監督業務を高めるため、かつ、グローバル化を進める当社グループにあつて、専門の見地からの助言・提言を行っております。
酒井 峰夫	取締役会 定時 9回中 9回 臨時 4回中 4回	企業で代表取締役会長最高経営責任者を務めるなど、企業経営における豊富な経験と幅広い見識を有しており、取締役会において、豊富な経験と幅広い見識から経営への透明性確保と経営監視・監督機能を高めるため、助言・提言を行っております。

(2) 監査役

① 重要な兼職の状況ならびに当該兼職先との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該兼職先との関係
社外監査役	北本 功	株式会社日本国際放送	専門委員	当社と株式会社日本国際放送の間には重要な取引その他の関係はありません。
社外監査役	相原 亮介	相原法律事務所	代表	当社と相原法律事務所、日本出版販売株式会社の間には重要な取引その他の関係はありません。
		日本出版販売株式会社	社外監査役	
社外監査役	宮島 司	朝日大学法学部・大学院法学研究科	教授	当社と朝日大学、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構資産処分審議会、ヒューリック株式会社、株式会社ミクニ、三井住友海上火災保険株式会社の間には重要な取引その他の関係はありません。
		独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構資産処分審議会	会長	
		ヒューリック株式会社	社外取締役	
		株式会社ミクニ	社外取締役	
		三井住友海上火災保険株式会社	社外取締役	
		大日本印刷株式会社	社外取締役	当社と大日本印刷株式会社の間には、印刷物に関する取引があるものの、その取引額は同社および当社のいずれにおいても連結売上高の1%未満であります。

② 取締役会および監査役会への出席状況ならびに発言の状況

氏名	出席の状況(出席回数)		発言の状況
北本 功	取締役会	定時 12回中 12回 臨時 6回中 6回	取締役会、監査役会において、ジャーナリストとしての幅広い見識、豊富な海外経験からの意見を中心に、経営の透明性確保と経営監視・監査機能を高めるための助言・提言を行っており、豊富な経験と高い見識に基づき、適宜必要に応じて発言を行っております。
	監査役会	6回中 6回	
相原 亮介	取締役会	定時 12回中 12回 臨時 6回中 6回	取締役会、監査役会において、弁護士としての専門的見地からの意見を中心に、経営の適法性確保と経営監視・監査機能を高めるための助言・提言を行っており、豊富な経験と高い見識に基づき、適宜必要に応じて発言を行っております。
	監査役会	6回中 6回	
宮島 司	取締役会	定時 9回中 9回 臨時 4回中 4回	取締役会、監査役会において、法律を専門とする大学教授で、学識経験者としてまた法律の専門家としての専門的見地からの意見を中心に、経営の適法性確保と経営監視・監査機能を高めるための助言・提言を行っており、豊富な経験と高い見識に基づき、適宜必要に応じて発言を行っております。
	監査役会	4回中 4回	

(3) 責任限定契約の内容と概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定、当社定款第27条(社外取締役の責任限定契約)および同第35条(社外監査役の責任限定契約)の規定に基づき、損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結しております。

5. 会計監査人の状況

[1] 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

[2] 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	報酬等の額
1 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	80百万円
2 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	138百万円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、監査時間の計画と前年度実績、当社監査報酬の推移や他社監査報酬の動向、会計監査人の職務遂行状況などを確認し、検討を行った結果、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記1の金額にはこれらの合計額を記載しております。

[3] 連結子会社の監査に関する事項

当社の重要な子会社のうち、海外に所在する子会社は、PwCあらた有限責任監査法人以外の公認会計士または監査法人が監査をしています。

[4] 非監査業務の内容

収益認識に関する会計基準対応の助言業務等

[5] 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告いたします。

また、監査役会は、当社の会計監査人を評価する基準に沿って総合的に評価した結果、会計監査人の職務の執行に支障がある、あるいは、監査の適正性をさらに高める必要があると判断した場合など、会計監査人の変更が必要と認められる場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提出する議案の内容として決定いたします。取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制等とその運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)について、取締役会で決議した内容とその運用状況の概要は次の通りです。

[1] 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

業務の適正を確保するための体制等	運用状況の概要
<p>①取締役は、法令、定款および社内諸規定の遵守を目的とした「企業行動規範」(現「グループ行動規範」)。以下、「グループ行動規範」)を率先垂範するとともに、その周知徹底を図ります。</p> <p>②全取締役を委員とするコンプライアンス委員会を設置し、企業活動における法令遵守、公正性、倫理性の意識の浸透と向上を図ります。</p> <p>③業務執行ラインから独立した内部監査室(現 監査本部。以下、監査本部)が、法令、定款および社内諸規定の遵守状況を監査します。</p> <p>④企業活動に伴うリスクを早期発見し、重大な問題を未然に防ぐため、内部通報制度を整備・運用します。</p> <p>⑤その他、当社グループ内における重要な課題を組織横断的に解決するため、各種委員会を設置・運営します。</p>	<p>①取締役を含む役員が繰り返し「企業行動規範」(現「グループ行動規範」)。以下、「グループ行動規範」)の精神を当社グループの従業員に伝えることにより、法令等の遵守があらゆる企業活動の前提であることを周知徹底しています。</p> <p>②定期的に役員・従業員に対しコンプライアンスに関する研修を実施しています。また、コンプライアンスについての具体的理解を養成するため、ケーススタディに関する情報を発信しています。</p> <p>③内部監査室(現 監査本部。以下、監査本部)は、業務の適正性を確保するための内部監査において、監査役との連携を図りつつ、法令、定款および社内諸規定の遵守状況を客観的に検証・評価し、被監査部門へ助言・指導しています。</p> <p>④より実効性のある内部通報制度とするため、2019年3月期に制度の見直しを行いました。新制度では、社内窓口と社内から独立した外部窓口の2つのルートで通報を受け付けるほか、匿名で通報できること、海外から8カ国語で通報できることが主な特徴です。</p> <p>⑤安全衛生活動を推進するための「中央安全衛生委員会」や、安全保障輸出管理を適切に実施するための「輸出管理委員会」をはじめ、諸般の委員会を設置・運営しています。また、2019年3月期にはダイフク確定給付企業年金の年金資産の安全かつ効率的運用のための「年金資産運用委員会」を新設いたしました。</p>

[2] 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

業務の適正を確保するための体制等	運用状況の概要
株主総会議事録・取締役会議事録をはじめ、取締役の職務の執行に係る記録等については、文書管理規定およびその他社内諸規定に則り適切に保管および管理します。	取締役は、「文書管理規定」をはじめとする社内規定に則り、文書(電磁的記録を含みます。)を関連資料とともに、保存および管理しています。

[3] 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

業務の適正を確保するための体制等	運用状況の概要
<p>①当社グループにおける経営目標の達成に影響を与えるリスクを認識・評価し、そのリスクを適切にコントロールするための社内体制を整備します。</p> <p>②「リスクマネジメント規定」に則り、リスクアセスメントを実施し、事業活動に影響を与えるリスクの軽減と極小化および有事の際の体制強化を推進します。</p> <p>③「情報セキュリティ関連規定」を制定し、情報セキュリティの維持・管理に必要な体制、推進組織の機能・権限、情報資産の取扱方法などを定め、当社グループが保有する情報資産の保全を推進します。</p>	<p>①取締役会は、リスクマネジメントを統轄する最高リスク管理責任者(CRO:Chief Risk Officer)を任命しています。</p> <p>②自然災害等のリスクについては、BCP(Business Continuity Plan:事業継続計画)・各種マニュアルの整備、防災危機管理教育などを行っています。役員・従業員の安否を確認するシステムによる「安否確認訓練」を定期的を実施しています。また、取引先の被災情報を早期収集できる「サプライヤー操業確認システム」を導入し、災害発生時の調達部品などの安定確保に向けて取り組んでいます。</p> <p>③情報セキュリティ委員会が中心となって、情報セキュリティ関連諸規定の適切な運用に努めています。また、セキュリティ意識の強化のため、役員・従業員を対象としたeラーニングや標的型メール訓練を実施しています。</p>

[4] 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

業務の適正を確保するための体制等	運用状況の概要
<p>①取締役会は、取締役・役員・従業員が共有する当社グループ全体の経営目標・経営計画等を定め、その浸透を図ります。</p> <p>②当社は執行役員制度を採用し、一定の経営上の意思決定を執行サイドに委ね、迅速に業務を執行します。執行役員は、取締役会が決定した経営目標に対し自部門の具体的な目標および施策を策定し、達成に向けて業務を執行します。</p>	<p>①取締役会は、中期経営計画の浸透と実現に向け議論しています。また、社長がイントラネット上の動画等で経営方針等の説明を行っています。</p> <p>②「取締役会規定」および「職務権限規定」の改定により、取締役会付議事項の絞り込みと執行サイドへの一定の意思決定権限の委譲を行い、この体制を適切に運用しています。</p>

[5] 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するための体制等	運用状況の概要
<p>①当社グループに共通の「グループ行動規範」に基づき、当社グループの役員・従業員の遵法意識の向上を推進します。</p> <p>②当社は「子会社管理規定」の適切な運用を実現するべく「担当役員」を選任し、これら担当役員を通じて国内外子会社の経営全般に対する指導・助言等を行い、当社グループ全体の業務の適正を確保します。</p> <p>③監査本部は業務執行ラインから独立した立場で、当社グループにおける内部統制システムの整備状況及び運用状況の適切性を監査します。</p> <p>④当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える勢力・団体には法令に基づき、グループ全体で毅然と対応します。また、グローバルレベルでの法令違反リスクに対応するため、贈賄防止規定等の整備に取り組みます。</p>	<p>①「グループ行動規範」は、国内外の子会社の役員・従業員に翻訳版を配布し、子会社の役員等がその精神等を伝えています。</p> <p>②当社の「子会社管理規定」および「海外子会社の事前承認・事後報告ガイドライン」の見直しを踏まえ、子会社における経営上の意思決定の迅速化と権限と責任の明確化を進めて参りました。また子会社から当社への報告については、取締役会、役員会、現法経営者会議 (Daifuku Global Management Meeting) 等において適宜適切に行われています。</p> <p>③監査本部は、当社グループにおける業務の適正性を確保するための内部監査において、当社グループ各社の内部監査部門・監査役・監査法人との連携を図りつつ、内部統制システムの整備状況及び運用状況を客観的に検証・評価し、被監査部門へ助言・指導しています。</p> <p>④当社グループは、暴力団等の反社会的勢力への対応方針を「グループ行動規範」に定め、当社グループの役員・従業員全員に周知徹底しています。贈賄防止については、各現地法人の実情等も踏まえた贈賄防止細則の制定・運用を深化させ、また、社内研修も積極的に行っています。</p>

[6] 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

業務の適正を確保するための体制等	運用状況の概要
<p>①監査役が、監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当社は監査役会と協議の上、適切に対応します。</p> <p>②当社は、監査役の職務を補助する使用人および監査本部の人事について、監査役会の意見を尊重します。また当社は、監査役の職務を補助する使用人の独立性に配慮し、当該使用人に対する指示の実効性の確保に努めます。</p>	<p>監査役の職務を補助すべき使用人については、業務執行ラインから独立した監査本部、管理統轄傘下の経理・法務等の部門が、必要に応じ監査役の職務遂行のための補助的役割を担い、監査機能の充実を図っています。</p>

[7] 当社および子会社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制

業務の適正を確保するための体制等	運用状況の概要
<p>①取締役および使用人等は、次に定める事項を監査役会に報告します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項 2) 毎月の経営状況として重要な事項 3) 内部監査状況およびリスク管理に関する重要な事項 4) 重大な法令または定款違反 5) その他コンプライアンス上重要な事項 	<p>①当社および子会社の取締役および使用人により左記に該当する事実が発見されたときは、発見者または発見者から報告を受けた責任者等を通じて、監査役に報告しています。</p>

- ②当社グループでは、取締役および使用人等の監査役への報告、情報提供を理由とした不利益な処遇は、一切しません。
- ③監査役が、国内外の子会社の取締役会、現法経営者会議(Daifuku Global Management Meeting)、および子会社連絡会へ出席し、子会社の取締役および使用人等から報告を受けます。

- ②監査役への報告、情報提供については、情報提供者保護の考え方に則り、適切に対応しています。
- ③監査役は、左記の会議に出席し、子会社の取締役および使用人等からの報告を受け、必要に応じ意見を述べています。

[8] その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

業務の適正を確保するための体制等	運用状況の概要
<ul style="list-style-type: none"> ①監査役会規定で定めるところにより、監査役会は代表取締役等と監査上の重要課題などについて定期的に意見交換会を開催します。 ②監査役は、監査本部から監査計画と監査結果について定期的に報告を受け、必要に応じて調査を求めます。 ③監査役および監査役会は、会計監査人と定期的に会合をもち、緊密な連携を保ち実効的かつ効率的な監査を実施します。 ④監査役会は、監査の実施にあたり、法律・会計の専門家の活用等の必要な費用につき、その前払いや償還を当社に求めることができます。 	<ul style="list-style-type: none"> ①監査役会は、年3回代表取締役および社外取締役と監査上の重要課題などについて意見を交換し、相互に認識を深めています。 ②内部監査を統轄する取締役・常勤監査役・監査本部等が出席する定例の監査会議において、監査本部からの監査計画や監査結果の報告により情報を共有しています。 ③監査役会は、会計監査人からの監査計画・監査品質の報告会・四半期レビュー、期末監査結果報告会の定期会合および臨時的な会合により連携を深めています。 ④監査の実施費用について監査役より求められた際は、監査役から求められた実施費用を全額支払っています。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針は、特に定めてはおりません。

当社は、2006年6月開催の第90回定時株主総会において、株主の皆様からご承認をいただき、「当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)」(以下、本プラン)を導入いたしました。その後、3年毎に本プランの更新

について定時株主総会でご承認いただき、継続してまいりましたが、2018年6月開催の定時総会終結の時をもって、本プランを廃止いたしました。

当社は本プラン廃止後も、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に引き続き取り組み、一層の持続的成長を図ってまいります。

8. 剰余金の配当等に関する事項

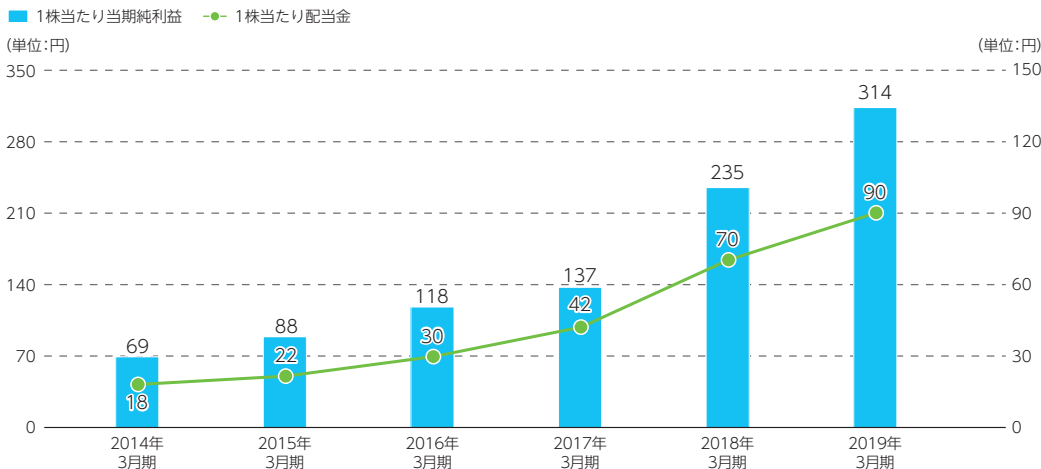
当社は、株主の皆さまに対する利益還元を最重要課題と位置づけ、剰余金の配当につきましては、株主の皆さまへのさらなる利益還元を視野に入れて、連結当期純利益をベースとする業績連動による配当政策を取り入れるとともに、残余の剰余金につきましては内部留保金として、今後の成長に向けた投資資金に充てる方針であります。

4年中期経営計画「Value Innovation 2020」では連結配当性向30%、成長投資による企業価値向上を目指しています。

当期につきましては、中間配当として1株当たり30円を実施しており、期末配当として1株当たり60円とさせてい

ただくことを2019年5月10日開催の取締役会で決議し、合計で年間配当として1株当たり90円(前期70円)とさせていただくことといたしました。この結果、2014年3月期に年間配当を3円増配して18円にしたことを皮切りに、6期連続の増配となりました。

なお、剰余金の配当を機動的に実施できるようにするため、「会社法第459条第1項(剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定め)に定める事項については、法令に特段の定めが無い場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議によって定めることとする旨」を定款に定めております。



※第103期 期末配当金のお支払いについて、ご参考(60ページ)に記載しております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第103期 (2019年3月31日現在)	(ご参考)第102期 (2018年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	326,239	286,088
現金及び預金	90,916	85,160
受取手形・完成工事未収入金等	191,867	163,101
商品及び製品	5,497	5,084
未成工事支出金等	14,074	10,657
原材料及び貯蔵品	14,634	11,296
その他	9,475	10,915
貸倒引当金	△ 226	△ 128
固定資産	83,742	86,925
有形固定資産	37,020	35,252
建物及び構築物	15,041	15,091
機械装置及び運搬具	4,379	4,411
工具、器具及び備品	1,915	1,768
土地	12,162	11,800
その他	3,522	2,179
無形固定資産	12,460	14,037
ソフトウェア	3,425	3,208
のれん	7,561	8,794
その他	1,473	2,035
投資その他の資産	34,262	37,635
投資有価証券	15,341	23,976
長期貸付金	145	140
退職給付に係る資産	4,932	3,967
繰延税金資産	10,529	6,367
その他	3,510	3,319
貸倒引当金	△ 198	△ 136
資産合計	409,982	373,013

科目	第103期 (2019年3月31日現在)	(ご参考)第102期 (2018年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	155,961	148,789
支払手形・工事未払金等	47,883	46,450
電子記録債務	23,915	22,826
短期借入金	19,431	17,267
1年内償還予定の社債	—	2,700
未払法人税等	13,388	10,360
未成工事受入金等	29,245	28,298
工事損失引当金	317	562
その他	21,779	20,322
固定負債	31,135	32,749
長期借入金	20,569	18,000
繰延税金負債	485	531
退職給付に係る負債	7,459	11,656
その他	2,620	2,562
負債合計	187,097	181,539
純資産の部		
株主資本	214,656	181,454
資本金	31,865	31,865
資本剰余金	21,518	20,717
利益剰余金	162,722	129,654
自己株式	△ 1,449	△ 782
その他の包括利益累計額	4,032	6,424
その他有価証券評価差額金	4,554	5,358
繰延ヘッジ損益	△ 20	34
為替換算調整勘定	2,003	6,360
退職給付に係る調整累計額	△ 2,505	△ 5,328
非支配株主持分	4,195	3,595
純資産合計	222,885	191,474
負債・純資産合計	409,982	373,013

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第103期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	(ご参考)第102期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
売上高	459,486	404,925
売上原価	358,230	321,836
売上総利益	101,255	83,089
販売費及び一般管理費	46,574	43,164
営業利益	54,681	39,924
営業外収益	1,836	1,891
受取利息	547	223
受取配当金	417	388
持分法による投資利益	172	734
受取地家賃	243	241
その他	456	303
営業外費用	675	711
支払利息	469	373
その他	206	337
経常利益	55,842	41,105
特別利益	7,499	141
固定資産売却益	27	96
関係会社株式売却益	6,948	—
その他	523	45
特別損失	8,012	187
退職給付費用	6,897	—
固定資産売却損	92	46
固定資産除却損	215	135
減損損失	807	—
その他	—	5
税金等調整前当期純利益	55,329	41,059
法人税、住民税及び事業税	20,218	11,675
法人税等調整額	△ 5,077	28
法人税等合計	15,140	11,704
当期純利益	40,188	29,355
非支配株主に帰属する当期純利益	620	346
親会社株主に帰属する当期純利益	39,567	29,008

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	31,865	20,717	129,654	△782	181,454
会計方針の変更による累積的影響額	－	－	2,940	－	2,940
会計方針の変更を反映した当期首残高	31,865	20,717	132,595	△782	184,394
当期変動額					
剰余金の配当	－	－	△9,440	－	△9,440
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	39,567	－	39,567
自己株式の取得	－	－	－	△957	△957
自己株式の処分	－	804	－	290	1,094
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	－	△3	－	－	△3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	800	30,127	△666	30,261
当期末残高	31,865	21,518	162,722	△1,449	214,656

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,358	34	6,360	△5,328	6,424	3,595	191,474
会計方針の変更による累積的影響額	－	－	－	△2,940	△2,940	－	－
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,358	34	6,360	△8,268	3,484	3,595	191,474
当期変動額							
剰余金の配当	－	－	－	－	－	－	△9,440
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	－	－	－	－	39,567
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	△957
自己株式の処分	－	－	－	－	－	－	1,094
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	－	－	－	－	－	－	△3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△803	△54	△4,356	5,763	548	600	1,148
当期変動額合計	△803	△54	△4,356	5,763	548	600	31,410
当期末残高	4,554	△20	2,003	△2,505	4,032	4,195	222,885

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第103期 (2019年3月31日現在)	(ご参考)第102期 (2018年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	184,978	162,294
現金及び預金	46,865	40,558
受取手形	2,594	2,333
電子記録債権	7,493	6,278
完成工事未収入金	92,600	82,617
売掛金	10,233	8,338
商品及び製品	81	105
未成工事支出金等	9,939	6,677
原材料及び貯蔵品	8,422	5,672
前払費用	883	1,160
未収入金	3,157	4,221
短期貸付金	13	11
関係会社短期貸付金	1,456	1,822
その他	1,247	2,505
貸倒引当金	△ 11	△ 10
固定資産	93,716	95,409
有形固定資産	21,817	21,437
建物	7,741	7,985
構築物	802	757
機械及び装置	2,412	2,490
車両運搬具	3	2
工具、器具及び備品	811	711
土地	7,995	8,060
リース資産	1,246	1,361
建設仮勘定	802	69
無形固定資産	2,252	1,862
ソフトウェア	1,904	1,559
ソフトウェア仮勘定	199	40
のれん	100	210
その他	47	51
投資その他の資産	69,646	72,109
投資有価証券	13,873	15,252
関係会社株式	40,152	45,346
関係会社出資金	2,800	2,800
長期貸付金	270	105
長期前払費用	216	23
繰延税金資産	6,642	3,806
前払年金費用	4,367	3,419
敷金及び保証金	688	670
その他	876	882
貸倒引当金	△ 103	△ 105
投資損失引当金	△ 138	△ 91
資産合計	278,695	257,703

科目	第103期 (2019年3月31日現在)	(ご参考)第102期 (2018年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	75,044	79,921
支払手形	19	508
電子記録債務	22,519	21,547
買掛金	17,405	16,629
工事未払金	1,527	2,067
短期借入金	1,086	1,261
1年内償還予定の社債	—	2,700
1年内返済予定の長期借入金	1,500	10,290
リース債務	237	306
未払金	2,179	1,584
未払費用	8,833	7,989
未払法人税等	11,198	8,530
未成工事受入金	6,837	4,761
前受金	599	600
工事損失引当金	90	236
その他	1,010	907
固定負債	23,930	21,487
長期借入金	18,828	16,800
リース債務	1,009	1,054
長期未払金	10	69
退職給付引当金	3,717	3,276
その他の引当金	119	105
その他	245	180
負債合計	98,975	101,409
純資産の部		
株主資本	175,576	151,118
資本金	31,865	31,865
資本剰余金	22,409	21,604
資本準備金	8,998	8,998
その他資本剰余金	13,410	12,606
利益剰余金	122,751	98,431
利益準備金	112	112
その他利益剰余金	122,638	98,318
配当準備積立金	7,000	7,000
固定資産圧縮積立金	312	318
別途積立金	30,000	30,000
繰越利益剰余金	85,326	60,999
自己株式	△ 1,449	△ 782
評価・換算差額等	4,143	5,176
その他有価証券評価差額金	4,170	5,143
繰延ヘッジ損益	△ 26	32
純資産合計	179,719	156,294
負債・純資産合計	278,695	257,703

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第103期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	(ご参考)第102期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
売上高	246,790	223,267
売上原価	191,158	176,456
売上総利益	55,631	46,810
販売費及び一般管理費	19,636	17,405
営業利益	35,995	29,405
営業外収益	3,410	4,947
受取利息	25	29
受取配当金	2,948	4,634
受取地代家賃	202	202
その他	233	81
営業外費用	379	448
支払利息	167	190
社債利息	17	18
為替差損	126	71
株式交付費	—	151
その他	66	17
経常利益	39,026	33,903
特別利益	8,061	50
固定資産売却益	—	0
投資有価証券売却益	31	—
抱合せ株式消滅差益	—	50
関係会社株式売却益	8,030	—
特別損失	226	197
固定資産除却損	90	106
固定資産売却損	89	—
投資損失引当金繰入額	46	91
税引前当期純利益	46,862	33,756
法人税、住民税及び事業税	15,509	9,671
法人税等調整額	△ 2,407	△ 1,119
法人税等合計	13,101	8,551
当期純利益	33,760	25,205

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

項目	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				利益剰余金合計
					配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	31,865	8,998	12,606	21,604	112	7,000	318	30,000	60,999	98,431
当期変動額										
新株の発行	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	-	△9,440	△9,440
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	-	33,760	33,760
圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-	-	△6	-	6	-
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	804	804	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	804	804	-	-	△6	-	24,326	24,320
当期末残高	31,865	8,998	13,410	22,409	112	7,000	312	30,000	85,326	122,751

項目	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△782	151,118	5,143	32	5,176	156,294
当期変動額						
新株の発行	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	△9,440	-	-	-	△9,440
当期純利益	-	33,760	-	-	-	33,760
圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-	-
自己株式の取得	△957	△957	-	-	-	△957
自己株式の処分	290	1,094	-	-	-	1,094
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	△973	△59	△1,032	△1,032
当期変動額合計	△666	24,457	△973	△59	△1,032	23,425
当期末残高	△1,449	175,576	4,170	△26	4,143	179,719

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

※「連結注記表」および「個別注記表」は、法令および定款第16条の定めに基づき、当社ホームページ(<https://www.daifuku.com/jp/ir/stock/shareholders/>)に掲載しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月22日

株式会社ダイフク
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 高濱 滋 (印)

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 北野 和行 (印)

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ダイフクの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイフク及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月22日

株式会社ダイフク
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 高濱 滋 (印)

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 北野 和行 (印)

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ダイフクの2018年4月1日から2019年3月31日までの第103期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第103期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員的一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及びその他使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
 会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
 会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月24日

株式会社ダイフク 監査役会

常勤監査役 黒坂達二郎 (印)
 常勤監査役 木村義久 (印)
 社外監査役 北本 功 (印)
 社外監査役 相原亮介 (印)
 社外監査役 宮島 司 (印)

以上

第103期 期末配当金のお支払いについて

2019年5月10日開催の当社取締役会において、第103期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の期末配当金のお支払いについて、次のとおり決議いたしました。

当社は、2019年3月31日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり期末配当金をお支払いいたします。

1. 期末配当金 1株につき金60円
2. 効力発生日並びに支払開始日 2019年6月24日(月曜日)

なお、期末配当金のお支払いに関する書類は、2019年6月21日にお届出ご住所あてに発送いたします。

株主総会会場ご案内図

【場所】

〒555-0012 大阪市西淀川区御幣島3丁目2番11号 TEL(06)6472-1261



【最寄りの駅について】

○JR東西線「御幣島駅」徒歩10分 ○JR神戸線「塚本駅」(上記送迎バスのご案内ご参照)

www.daifuku.com/jp

DAIFUKU
Always an Edge Ahead

昨年より株主総会ご出席株主さまへのお土産の配布を取り止めさせていただいております。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

